ほけんだより

5月号

令和３年　５月　１１日
横浜市立緑園東小学校
校　長　　副島江理子
養護教諭　大友　裕子

新年度がスタートしてから、早いもので１か月が過ぎました。緑園東小ラストイヤー、子どもたちは新しい校舎での学校生活をよいきっかけに、とても張り切って学校生活を送っています。疲れが出てくる時期ですが、ゴールデンウイークで一休みできたでしょうか。５月も元気に過ごしてほしいと思います。

朝の健康観察について

毎朝のご家庭での検温及び健康観察にご協力いただき、ありがとうございます。朝の慌ただしい時間ですが、いつもと違う様子はないか、咳やだるさなどがないかどうかの健康観察をお願いします。また、必ず保護者の方が体温の確認し、健康観察票への記入をお願いいたします。学校でも朝の健康観察を丁寧に行い、引き続き感染予防に十分気をつけながら、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしたいと思いますので、ご家庭でもご協力をよろしくお願いいたします。

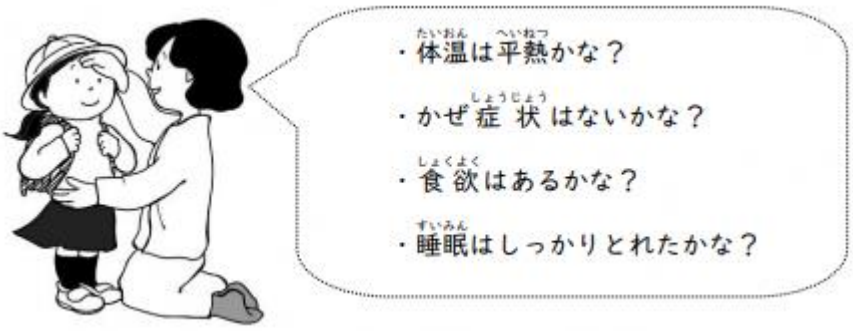

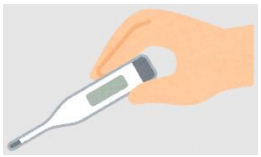

※　咳などのかぜ症状がみられたり、体調不良だったりする場合は、自宅で様子をみてください。

熱中症の予防について

まだ５月とはいえ、コロナ禍でのマスク着用生活で、熱中症が心配な季節になってきました。体が暑さに慣れていないのに気温が急に上昇するときは特に注意が必要です。登下校時に帽子をかぶるなど、各自で熱中症対策をとれるといいですね。今後、気温の上昇に伴い、熱中症のリスクが高まってきた場合には、登下校中のマスク着用は、まわりの人と距離が十分とれて会話をしなければ、外してかまいません。ご家庭でも、改めてお子さんに話していただけますようお願いします。

定期健康診断について

＜目的＞　**① 自分の体について知る**

自分の体の成長や、どこか具合が悪いところがないかなどを知ることができます。

② 病気の早期発見と早期治療

様々な検査を通して、病気を早く見つけることができます。また早く治療することにもつながり、病気の悪化を防ぐことができます。

４月から６月末まで、定期健康診断が続きます。終了した健診項目については、所見のあったお子さんにのみ通知しています。学校における定期健康診断は、あくまでもスクリーニング（ふるいわけ）であり、確定診断をするものではありません。疾病や異常の疑いがあった場合には、「受診のおすすめ」をお渡ししますので、検査・検診結果やお子さんの様子によって、受診されるか判断してください。

視力検査の結果について

視力検査の結果、片眼視力０．９以下（裸眼でも矯正視力でも）の児童には、「眼科受診のおすすめ」の用紙をお渡しします。すでに定期的に受診されていたり、現在通院中の場合は、次回病院に行かれた際に用紙に記入してもらい、結果を学校にご報告くださいますようお願いいたします。また、今回は受診せず様子をみる場合には、その旨を記入してくださってもかまいません。成長期のため、前年度に比べて、急激に視力が低下している場合もあるかと思います。日常生活においての姿勢や目の疲れはどうかなど、改めて見直す機会にしていただければと思います。なお、学校保健法により、学校での視力検査は次の４段階での判定で行います。

Ａ	（１．０可）	→	１．０以上
Ｂ	（０．７可）	→	０．７～０．９が見える
Ｃ	（０．３可）	→	０．３～０．６が見える
Ｄ	（０．３未満）	→	０．２以下

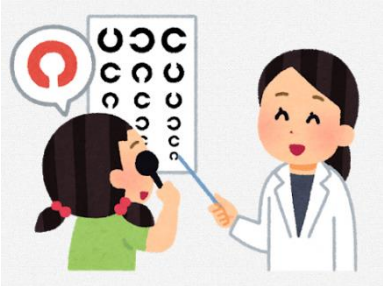

めがね購入援助について

就学援助を受けていて、学校での視力検査の結果、片眼視力がＣ以下に該当する場合には、『めがね購入援助制度』を利用することができます。眼科での検眼料とめがね購入代金の一部（上限 5000 円）の援助を受けることができます。条件として、検眼は指定の医療機関で、眼鏡は指定の眼鏡店での購入となります。また、援助の申し込みは６月、めがね券の発行は７月となる予定です。先に検眼・購入し、後日の清算はできないため、めがね購入希望の方は、すぐに眼科受診しないで、申し込みしていただき、めがね券が発行されるまでしばらくお待ちください。該当する方には、視力検査後、詳細とともに申し込み用紙をお渡しします。